

令和8年(2026年)6月12日

保護者様

北海道津別高等学校長 島村真幸

夏季期間における登下校時の服装について(お知らせ)

初夏の候 皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご協力とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、本校では制服登校を原則とし、夏季においては制服の着用を簡略化する略装期間を定めて対応しておりますが、近年の高温による熱中症対策は必要不可欠の状況となっております。

つきましては、生徒の健康と快適な学校生活に資することを目的に、「クールビズ期間」を設定し、次のとおり実施いたしますので、何卒よろしく願いいたします。

記

1 期 間 令和8年6月15日(月)～8月28日(金)

※気温の状況により変更する場合があります。

2 実施内容 上記期間中は、略装に加え、指定ジャージによる登下校も可とする。

※なお、夏季略装期間は令和8年6月1日(月)～9月25日(金)です。

(1) 略装について

- ・ポロシャツ(本校指定、校名刺繍入)の着用を認める。
- ・本校指定ワイシャツ着用時には、ネクタイ・リボンを着用しなくてよい。
その際は、ワイシャツの第一ボタンのみをはずしてよい(シャツの裾は出さない)。
- ・ネクタイ・リボンを着用したい者は着用してよい(ベスト・セーターについても同様)。
- ・スラックスの裾をめくる行為は厳禁。

(2) 指定ジャージ着用について

- ・学校指定のジャージ及びハーフパンツ、Tシャツの着用を認める。
- ・ジャージ下の裾をめくる行為は厳禁。

3 その他

- ・公式行事や指示があった場合は正装(ブレザー・ネクタイの着用等)とする。
- ・実施内容について変更がある場合は、全校生徒に周知し実施する。
- ・暑熱対策による措置であることを念頭に適切な服装を心がける。
(例：高温時にはジャージを脱ぎ、Tシャツ、ハーフパンツで過ごす 等)